

受講者及び認定者の皆様 へ

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会  
理事長 名取 道也

教育・研修委員会  
委員長 田村 正徳

新生児蘇生法普及事業小委員会  
委員長 杉浦 正俊

## 制度改正に伴う「認定手続き変更」のご案内

秋冷の候、皆様におかれましては益々ご清祥のことお慶び申し上げます。平素より新生児蘇生法講習会に格別なご理解を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本年7月、日本周産期・新生児医学会総会にて「新生児蘇生法普及事業」制度に関する規則の改正及び施行細則の一部変更が承認されました。変更事項の中で、主に『本講習会を受講して合格されました』方々に関係する内容が含まれていますので、ここにご案内を申し上げます。

### 記

#### 1. 「認定申請手続き」期限の変更

- ・学会主催講習会及び学会公認講習会を受講し合格された方々は、「合格通知」発送日から起算して三ヶ月以内に認定申請を行うことに変更されました。
- ・但し、2009年08月31日以前に行われました「新生児蘇生法講習会（インストラクター養成コース、専門コース、一次コース）」に合格された方は、下記の期限まで猶予されます。
  - 申請期限：2009年12月31日

#### 2. 一次コース・インストラクターの認定コード「J」の新設

- ・専門コースを受講し合格された後、他の講習会でインストラクター補助に従事された方は、一次コース・インストラクターとして新しく「J-\*\*-\*\*\*\*\*」の認定番号を発行することになりました。
- ・2009年08月31日現在、既に「A-\*\*-\*\*\*\*\*」の認定番号で『一次コース・インストラクター』を認定（又は申請中）されている方には、事務局側で変更手続きを行った後に、新しい認定番号が刻印された「認定カード」をご送付致します。
- ・2009年08月31日現在、「A-\*\*-\*\*\*\*\*」の認定番号をお持ちである方が、一次コース・インストラクターとして新規に申請する場合には、下記の書類（学会ホームページからダウンロード）を添えて、新たに申請手続きを行ってください。
  - 一次コース・インストラクター申請書
  - インストラクター推薦状

尚、ご不明な点につきましては、下記のメールアドレス又は電話でお問い合わせ下さい。

お問い合わせ窓口： e-メール [info\\_ncpr@bloom.ocn.ne.jp](mailto:info_ncpr@bloom.ocn.ne.jp)

電話 03-5228-2017